

# 札幌駅前通地下広場ご利用当日の流れ

[各交差点広場 / 憩いの空間]



札幌駅前通

まちづくり株式会社

## 一 開始時

- ①【常置場 301】付近のテーブルで受付番号札をとり、ご自身の利用場所が記載されている「A3看板」にイベント名・利用日・出店者名・連絡先を記入してお待ちください。
- ②9:00から番号順にお呼びしますので、【常置場 301】で「A3看板」用のスタンドを受け取ってください。  
また、貸出備品はスタッフの指示に従い運んでください。
- ③看板スタンドは利用場所内の通路側の見やすい位置に設置し、物をぶら下げたり何かを貼ったりしないでください。
- ④11:00になりましたら【常置場 301】を施錠いたします。

## 一 終了時

- ①17:00~20:30の間はスタッフが【常置場 301】に常駐しておりますので、看板スタンドと借りた備品をきれいにし、返却してください。
- ②カゴ台車を借りずに什器等を預ける方は【常置場 301】へお持ちください。スタッフが大きさを計測し、床置きとしてお預かりいたします。(預かり料金は翌日精算となります。なお、商品・飲食物・ゴミは預けることができないので、必ずお持ち帰りください)

※ 作業等でスタッフが不在の場合はしばらくお待ちください。

11:00 ~ 17:00 の時間帯に備品等の出し入れを行う場合は、当社 (011-211-6406) までお電話ください。

## ●イベントに伴う作業や設営に関して

- ・大きな物や突起物等を搬入する際は、搬入物や搬入する階段の壁や手摺等へ養生をしてください。
- ・点字ブロックの上や階段の出入口付近、消火器の前などに荷物を集積しないでください。
- ・荷物を移動する際は白いタイル部分(通路)の真ん中を通らずに端の方を通ってください。
- ・設営のルールについては事前にチ・カ・ホ HP の「レイアウトについて」を確認し、憩いの空間は通路側から2マス、左右は1マス空けてください。
- ・地下歩行空間内のエレベーターは原則利用できません。但し、事前に当社と十分な協議を行った上、利用の1週間前までに作業届出書を提出した場合は北3西4エレベーター、北2西3エレベーターのみ使用可能です。

## ●イベント中に関して

- ・申請書に記載された使用目的・内容・時間をお守りください。
- ・強引な勧誘や大声を出しての呼び込み、また白いタイル部分(通路)でのビラ配りなどはできません。
- ・お客様や観客が点字ブロックや白いタイル部分(通路)に立ち止まっている場合は、グレーのタイル部分(広場)へ誘導してください。
- ・臨時営業許可を取得したイベントは、許可書のコピーを当社に提出し、原本を会場内の見やすい位置に掲示してください。

## ◎複数日ご利用の場合

- ・全て毎日撤去するか、撤去しない場合はベルトパーテーション等で囲い警備員を配置する必要がありますので、事前に当社までご連絡ください。また、衛生上の観点から飲食物やゴミは必ず毎日お持ち帰りいただきます。
- ・万が一貸出備品を破損した場合は、修理費用等をご請求させていただきます。

※記載事項を守っていただけない場合、即時ご利用を中止していただく、または次回の貸出を不承認とする場合があります。

